

マルクスにおける物象化とヘゲモニー

明石 英人

要旨

マルクスの階級分析は単純な二大階級論としてではなく、社会的諸勢力のヘゲモニーの関係の把握を含むものとして理解されるべきであろう。ここでヘゲモニーとは、政治的・文化的指導と同意の獲得のことであり、グラムシが用いる際の意味内容を踏襲している。このヘゲモニー的視点は、とくに『共産党宣言』第四節や『ブリュメール一八日』などにおいて鮮明に現れているが、ドイツ哲学とプロレタリアートの結合を主張した「ヘーゲル法哲学批判序説」などの時期からつねに保持されていたと思われる。一方、物象化については、「ミル評注」や『ド・イデ』の議論は萌芽的なものである。それは人間の生み出した社会的関係や貨幣が物象として人間に敵対するという指摘にとどまり、物が価値形態のもとで物象化し、さらに物の社会的属性と自然的属性が癒着して現われるという重層性が概念的に把握されたとは言えないからである。その意味で、『ド・イデ』を境に「疎外論から物象化論へ」転換したのではなく、むしろ「物象化論」に到達したのは、1850年代の経済学研究を通じてであると言ったほうがよいだろう（もちろん疎外論的視座は持ち続けている）。ヘゲモニー論的階級分析は、経済学批判における重層的な物象化論と結合したことで、近代社会における「内乱」を総体的に把握できるようになったのである。

『資本論』で用いられる諸カテゴリーは、物象化された近代社会の転倒性を概念的に把握するための道具立てである。このカテゴリー形成にあたって、ヘゲモニー的な要素が抽象されている。たとえば、第一巻第三篇「絶対的剰余価値の生産」では、労働時間や休憩時間などをめぐる具体的な闘争が扱われている。そこでは、労働力の価値量や労働時間の長さは、文化的水準や階級間の力関係によって異なってくるとされ、工場監督官やブルジョア経済学者による政治的・文化的指導とそのせめぎあいが、地主階級の動向や国際情勢と絡めて叙述されている。

こうしたヘゲモニー実践は、当初は物象化された形態の下で展開され、その成果も物象化されている。しかし、人々の社会的実践には、形態的規定に抵抗する精神的・物質的要素がつねに内在している。それに依拠する対抗的なヘゲモニー実践が、物象化を廃棄する実践に発展しうる。以上のようなヘゲモニー論と物象化論の連関について考察する。

1 なぜヘゲモニーなのか

マルクスの階級分析をヘゲモニー論的に読み込むことは、中間諸階級もまきこんだ階級対立・闘争の重要な一契機として、政治的・文化的指導と同意の獲得により注目すること

である¹。その際に経済的利害対立とイデオロギー対立のズレ、イデオロギーの生産者と受容者の関係のズレなどを階級対立のダイナミックな構成要素として重視する²。そのうえで階級対立・ヘゲモニー対立が物象化のもとで受ける制約、また物象化を打破する道筋としてのヘゲモニー実践について考察することを意図している。

ここではまず、『資本論』以前のヘゲモニー論と物象化論について簡単に整理しておきたい。初期マルクスにおけるヘゲモニー論的な議論は、プロレタリアート階級の形成および知識人との結合にかんするものであると言える。しかし、ドイツ哲学とプロレタリアートの結合という戦略目標は、ドイツ・イデオロギーの観念性のために断念せざるをえなかった。『ド・イデ』はおもにヘーゲル左派哲学者を批判するために執筆されたが、そこではブルジョア・イデオロギーの生産者と受容者の関係とそのズレなど、1850年代初頭のフランス社会分析に生かされる重要な論点が提示されている³。

「この階級の内部で、この階級の[イデオロギーの生産者と需要者の]このようなく・・・の分割>分裂は、両方の側のある種の対立 (Entgegensetzung) や敵対 (Feindschaft) にさえも発展しうるが、しかし階級<自体>そのものが危機にさらされているすべての実践的衝突 (praktische Kollision) の場合には、その対立や敵対は、ひとりでなくなる。だからその場合には、あたかも支配的諸思想が支配的階級の諸思想ではなく、この階級の力とは異なる力をもっているかのような外観も、消える。」(S.41,一〇二頁)

一方で『ド・イデ』の物象化論は萌芽的なものである。生産諸関係および生産諸力全体が、人間の統制がきかない「物象的強制力」となって人間に敵対するという議論にとどまり、それと物象化の原初形態である価値形態との関連は把握されていない⁴。

「社会的活動のこの自己固定化、われわれを支配する物象的強制力 (sachliche Gewalt)、すなわち、われわれの統制がおよばないほど大きくなり、われわれの期待にそむき、われわれの目算を無にする物象的強制力へのわれわれ自身の産物のこのような硬化は、これまでの歴史的発展における主要契機の一つである。」(S.21,六四頁)

『ド・イデ』においては、世界交通の発展、普遍的生産力の発展の帰結として、「普遍的性格 (der universelle Charakter)」をもつプロレタリアートがそれらを領有することが想定される。またそのことが、ブルジョア的利害が標榜する「一般性 (Allgemeinheit)」と対置される。しかし、その際に『ド・イデ』は物象化による「抽象的支配」(Postone, 後述)の呪縛を捉えきれていないのではないか。

¹ 筆者は、グラムシによるマルクス摂取の意義を高く評価するが、彼は『経済学・哲学草稿』や『ドイツ・イデオロギー』(以下『ド・イデ』)をおそらく読むことができなかった。

² こうした論点は、たとえばレーニンやトロツキーらが提示してきたものだが、それについては本稿では扱うことができない。

³ Marx, Engels, Weydemeyer, Die deutsche Ideologie, In: *Marx-Engels-Jahrbuch*, 2003. 『草稿完全復元版 ドイツ・イデオロギー』渋谷正編・訳、新日本出版社、1998年。

⁴ この点についてはいまだ不十分ではあるが別の拙論で考察した。明石英人「疎外論とイデオロギー—『ドイツ・イデオロギー』のヘゲモニー論的読解から—」、岩佐茂編『マルクスの構想力—疎外論の射程—』社会評論社、2010年。

『共産党宣言』では、第一節で、資本主義経済の発達とともに中間層が没落し、プロレタリアートとブルジョアジーという二大階級の対立が顕現するとされている。しかし、第四節で求められているのは、各国の社会状況に合わせた中間層との政治的連携である。さらに、『フランスの階級闘争』や『ルイ・ボナパルトのブリュメール一八日』では、分割地農民と小ブルジョアジーの動向や「共和制」という政治言説の浮遊性が、二月革命前後のフランスを分析するうえで重要なポイントになっている。二大階級の対立自体も、決して硬直した二元論的図式のもとにあるのではなく、中間層の動きや国際情勢に左右されながら、つねにせめぎあい、流動している。『フランスにおける階級闘争』には次のようにある。「革命の進行によって、プロレタリアートとブルジョアジーの中間にいる国民大衆、つまり農民と小ブルジョアが、ブルジョア秩序に反対し、資本の支配に反対して立ち上がり、彼らが、その前衛闘士（Vorkämpfer）であるプロレタリアに味方せざるをえなくなるまでは、フランスの労働者は一步も前進することはできず、ブルジョア秩序を髪の毛一本ほどもそこなうことはできなかつたのである。」（S.127f., 一八頁）⁵

ヘゲモニー論的観点でマルクスの階級分析を把握するうえで有効になってくるのは、まさにこのような点においてである。しかし、これらの著作で物象化についての記述はとくにないと思われる。

2 『資本論』「絶対的剰余価値の生産」における文化状態とヘゲモニー

では、『資本論』段階のヘゲモニー論と物象化論の連関について見ていこう。労働力商品の使用時間には、必要労働時間と剰余労働時間が含まれている。労働力の再生産費を充当する必要労働時間に、労働者の肉体的・精神的欲求の一定程度の充足が照応し、それは該当する国・地域の「文化状態」によって規定される。マルクスは、睡眠をとり食事をするなどといった「純粋な肉体的な制限」について触れたあとで、次のように述べる⁶。

「労働者は、精神的および社会的な諸欲求の充足のために時間を必要とするのであり、それら諸欲求の範囲と数は、一般的な文化状態（*allgemeiner Kulturzustand*）によって規定されている。それゆえ、労働日の変化は、肉体的および社会的な諸制限（*Schranken*）の内部で行われる。しかし、この二つの制限はきわめて弾力性に富むものであって、変動の余地はきわめて大きい。」（S.239, 三九四頁）

欲望の「範囲と数」が「文化状態」によって規定されるために、労働力の価値はヘゲモニー実践のもとで一定の変動をこうむるであろう。人間らしい生活を送るのにふさわしい各種の生活手段のリストが、社会的な承認によって作成されるというわけである。

⁵ Karl Marx, *Die Klassenkämpfe in Frankreich 1848 bis 1850*, *Marx Engels Gesamtausgabe* (MEGA) I-10, 『フランスにおける階級闘争 一八四八年から一八五〇年まで』、中原稔生訳、『マルクス＝エンゲルス全集』第七巻

⁶ Karl Marx, *Das Kapital: Kritik der Politischen Ökonomie, Erster Band*, MEGA II-10, 『資本論』、資本論翻訳委員会訳、新日本出版社、一九八三年

また、標準労働日をめぐる対立もヘゲモニー的対立となる。この対立は表面的には一日（あるいは一週間）の総労働時間とそれ以外の自由時間をめぐる対立となって現れる。標準労働日は実質的には剰余労働時間の総量を制限しようとするものだが、労働力の使用時間は柔軟性をもつものだけに（標準労働日を超過した残業時間の設定なども可能であるだけに）、この対立の帰結もヘゲモニー実践によって大きく左右される。

「資本家が労働日をできる限り延長し、できることなら一労働日を二労働日にしようとする場合には、彼は、買い手としての彼の権利を主張する。他方、売られた商品の独特な本性は、買い手がこの商品消費することへのある制限を含んでいるのであって、労働者が、労働日を一定の標準的な大きさに制限しようとする場合には、彼は売り手としての彼の権利を主張する。したがって、ここでは、どちらも等しく商品交換の法則によって確認された権利対権利 (*Recht wider Recht*) という一つの二律背反 (*Antionmie*) が生じる。」(S. 210, 三九八～九頁)

こうした労働力商品を消費する権利とその消費を制限する権利の対立は、それ自体物象化された形態の下にあるのだが（これについては次節以降で論じる）、きわめて流動的なものである。だからこそ、労働日等をめぐる闘争の結果は階級的力関係によって決まるとされるのである。

「同等な権利と権利とのあいだでは、力 (*Gewalt*) がことを決定する。こうして、資本主義的生産の歴史においては、労働日の標準化 (*die Normierung des Arbeitstag*) は、労働日の諸制限をめぐる闘争—総資本家すなわち資本家階級と総労働者すなわち労働者階級とのあいだの一闘争—として現われる。」(S. 210f., 三九九頁)

この両階級間の闘争は「内乱 (*Bürgerkrieg*)」とも表現されるが、これはグラムシが「陣地戦」と呼んでいるものに近いだろう。それはともかく、マルクスによれば、「それゆえ、標準労働日の創造は、資本家階級と労働者階級とのあいだの、長期にわたる、多かれ少なかれ隠されている内乱の産物なのである」(S. 269, 五一九頁)。この「内乱」は標準労働日にかんする法律の制定を求めるものであるから、市民社会という私的な領域にとどまる闘いではない。労働者たちは結集し、階級として「一つの国家の法律 (*Staatsgesetz*)」、つまり自分たちが「死と奴隷状態」に陥ることを阻止する「強力な社会的防止手段」を奪取しなければならない(S. 272, 五二五頁)。ここには国家を労働者側が利用する側面、すなわち標準労働日の制定によって労働時間規制を法的に実行させることが示されている。逆に、資本家が国家を利用する側面、すなわち自由契約や私的所有の国家的保護も存在している。つまり、国家制度・法律をめぐる両階級がせめぎあうのである。「内乱」において労働者が勝ち取った成果が、工場法による労働時間の制限というかたちで段階的に積み重なっていくとすれば、それがそのつど文化的な生活水準を新たに構成し、間接的に労働力の価値量にも影響する。労働時間をめぐるの、以上のようなヘゲモニー的対立とその成果の流動性ということは、労働強度をめぐる労使対立においても、ほぼ同様にあてはまるであろう。

「労働日」章では、一〇時間法をめぐる政治言説、抜け道を隠蔽するための口実などに

ついて詳述されている。「内乱」において言説的な闘争が活発になり、そこで両陣営のイデオログが活躍する。たとえば、注三二では、ある工場監督官が、労働者階級にとっての言わば「有機的知識人」(グラムシ)として位置づけられている。すなわち、「レナド・ホーナーは、一八三三年の工場調査委員の一人であり、また一八五九年まで工場監督官、実際上の工場監察官であって、彼は、イギリスの労働者階級のために不滅の功績をたてた」(S. 202, 三八一頁)。工場監督官はしばしば強欲な資本家が利益を追求する実態を暴露し、法廷でも争ったのである。他方で、資本家階級は、労働時間規制に対抗する自分たちの運動を理論的に正当化するためのイデオログ=経済学者を雇い入れる。

「工場主たちは、近ごろ公布された工場法[一八三三年の工場法]と、それを乗り越えてさらに進もうとしている一〇時間運動とに対抗する、懸賞試合の闘士として、彼[シーニョア]を選んだのである。」(S. 201, 三八〇頁)

ただし、このヘゲモニー的対立の行方は、純粋に二大階級間の力関係によって決まるわけではない。それは他の階級との関係や国際情勢などによっても大きく左右される。「労働日」章では、一八五三～六〇年の大工業諸部門の発展期について、次のようにまとめられている。「労働日の法律による制限と規制とを、半世紀にわたる内乱(Bürgerkrieg)によって一步一步奪いとられた当の工場主たち自身」が工場法の規制にたてつかなくなるとともに、「・・・同時に他方では、直接には利害関係のない社会階層のなかで労働者階級の同盟者の数が増大するとともに彼らの攻撃力が増大した」(S. 266f., 五一三頁)。ここで、「直接には利害関係のない社会階層」から「労働者階級の同盟者」が登場していることに注目すべきであろう。また、一九世紀半ばのイギリスの場合、資本家と労働者の階級対立には地主階級の動向が大きな影響を与えている。「労働日」章も穀物法廃止をめぐるトーリー党とホイッグ党の対立に言及している。資本家と対立した地主がしばしば労働者の味方についたからである。もちろん、地代が剰余価値からの控除にすぎないものである以上、労働者と地主の同盟関係は大きく制約された反資本家闘争にとどまらざるをえない。

このように、労働者階級と資本家階級の「内乱」は、きわめて流動的なヘゲモニー的対立として展開される。しかし、この闘争は物象化された近代社会の転倒性の下で生じ、またそのなかで進展するものである。その意味で「内乱」は直接的に物象化を打破するものではない。これについては次節以降で詳述したい。

3 物象化と形態的規定性

『資本論』の全体構成が、資本制社会で生きる人々の社会的実践から不可避免的に発生する物象化と、その物象化が社会的実践を編成するさいの支配力を明らかにするものであるとすれば、この物象化の下での社会的実践をヘゲモニー論的な階級分析と結びつけて考察することが必要になるとと思われる。言いかえれば、前節で見たヘゲモニー的対立は、現実的な力関係によって左右されるものであると同時に、すでに物象化されたエレメントにお

ける対立なのである。

まずは人間も、一つの自然物である側面からすれば「物」である。その労働力が、資本制社会においては商品として価値形態のなかに編入される。

「人間そのものも、労働力の単なる定在として考察すれば一つの使用価値、一つの自然対象であり、たとえ生きた自己意識をもった物（Ding）であるとしても、一つの物なのであって、労働そのものはこの労働力の物的発揮である」（S.214, 三四五頁）。

こうした「物」としての人間労働力は、賃金貨幣を自らに等置することによって物象となり、価値形態という物象どうしに関係に入ると言える。そこから、この労働力商品の価値は、労働の価格つまり労賃へと転化する。つまり、労働力の再生産費から労働の対価へと転化する。このとき労賃は労働力の価値にたいして比例的に変動するわけではない。たとえば、残業時間が増えたばあいには、労働者の消耗度が増大するために、残業代の支給によって労賃の総額が増えるにしても、それが労働力の価値の実質的増加を下回る場合がある⁷。労働力の価値が労賃として現れるとき、労働力商品の社会的属性と物的な機能である労働そのものが癒着している。その意味で、労賃は労働力商品という物象が自立化したものである。労賃が労働力の価値から自立化したことの帰結が、時間賃金・出来高賃金という存在なのである。

かつて久留間鮫造が強調したのは、商品生産物を介してはじめてそれぞれの私的労働が抽象的労働として等置されるということであった⁸。「簡単な価値形態」とは、物象化の原初形態である。物象を介してはじめて社会的関係が編成される。だからこそ、商品における社会的属性と自然的属性の癒着および物象の自立化が生じるのである。

それに対して、ルカーチの物象化（Verdinglichung）論はウェーバーの合理化論と結びつけられた性格が強い⁹。労働力商品や労働そのものの事物化（物化）、計算可能（数量）化、部分化を強調し、それと階級主体の関係性（現実の直接性に対して静観的なブルジョア階級的態度とそれを乗り越えるプロレタリアートの態度）を問題にするのがルカーチの主眼であろう。彼は『資本論』からの引用を通して、物象の社会的属性が自然的属性のように現象することに言及してはいるが、そのことが彼自身の理論展開のうちに十分に組み入れられていないのではないか。すなわち、平子友長が述べるように、「マルクスの『物象化

⁷ 「労働日が延長されると、労働力の価格は、不変のままかまたは上昇する場合でも、労働力の価値以下に低下することがある。」（S. 472, 九〇一頁）

⁸ 「上衣がリンネルの価値を表現しうるのは、上衣がリンネルに等置されることによって、上衣に対象化されている裁縫労働がリンネルに対象化されている機織労働に等置され、かくして裁縫労働そのものが一特殊な具体的な労働である裁縫労働がそのまま一機織との間に共通な人間労働の実現形態にはかならないものと看做されることによるのである。」久留間鮫造『価値形態論と交換過程論』岩波書店、一九五七年、七一頁、一一〇～一一一頁

⁹ ルカーチ『歴史と階級意識』城塚登、古川光訳、白水社、一九九一年。なお、ウェーバーの物象化論については、鈴木宗徳「ウェーバー社会理論における物象化概念の位置—ウェーバー行為論の再検討へ向けて—」（『一橋論叢』第一一三巻、第二号、一九九五年）を参照のこと。

Versachlichung』論を、『物象化』から『物化』に至る全過程を包括する論理として理解しきれず、「商品の自然的（感覚的）規定と社会的（超感覚的）規定とを癒着、合生させてしまう商品の形態規定のもつ『物化的性格 verdinglichender Charakter』」まで把握しきれないところに「従来のマルクス解釈」の限界があるとすれば¹⁰、それはルカーチにもあてはまると思われる。

一九二〇年代のロシアで活躍したルービンは、内容（素材）と形態の相互規定関係を重視する¹¹。価値形態が私的労働（内容、素材）のあり方を規定するとともに、この私的労働に人々が従事することによって、また私的労働の特殊な（間接的な）社会的性格が量的・質的に拡大・深化することによって、価値形態あるいは社会的関係の物象化された形態が強化される¹²。資本制においては、私的労働が直接的には社会的性格をもたず、人間間の社会的関係が物象によって媒介されるために、物象がその自然的属性によって社会的機能を果たしているように見える。それは物象が社会的関係を編成しかえす強制力ないし「圧力手段」となって、人々の実践を規定しているからである¹³。

先に述べたように、労働力商品が物象化の下で自立化し、労賃という価格形態を受け取る。それは資本家の側から見れば、商品生産における費用価格の一構成部分となる。問題は、労賃や費用価格という現象形態においては、不払い労働のありかが見えなくなっているということだけではない。その現象形態においては、物象化の背後にある社会的関係の痕跡も消え失せており、資本家と賃労働者のヘゲモニー的対抗関係が隠蔽されている。したがって、労働力の価値は、過去のヘゲモニー実践の蓄積によって形成されてきたものなのだが、こうした内実は現象形態によって隠蔽され、労賃としての自立化が進展する。労賃が労働の対価として現れることは、現実の社会的意識・社会的実践を規定する力となる。その結果、労働日をめぐる闘争のなかで、超過労働時間の短縮がしばしば労賃の減額と結び付けられ、それが公平な措置であるかのように見えることになる。

物象化された賃労働 - 資本関係が現実の人間の諸実践を規定するとともに、そこにヘゲモニー的な力関係が作用する。しかもそれは二大階級間の対立というだけでなく、その他の諸勢力（地主階級など）も関与するものである。たとえば、前節で見たような、資本家に対抗した労働者と地主の同盟は、物象化された形態の下で、地代が剰余価値の控除であることが覆い隠された状態で成立したものにすぎない。また、資本の人格化・担い手としての資本家がはたす実践は、つねに現実のヘゲモニー的な力関係に左右されて、ときには妥

¹⁰ 平子友長「マルクスの経済学批判の方法と形態規定の弁証法」（岩崎允胤編『科学の方法と社会認識』汐文社、一九七九年、一二四頁）

¹¹ イ・ルービン『マルクス価値論概説』竹永進訳、法政大学出版局、一九九三年

¹² こうした「形態」と「内容」の議論は、ヘーゲル論理学を下敷きにしている。「Form と内容[Inhalt]とは関連し、規定しあいながら、統一であることが同時に差異をもたらすという弁証法的な運動を含んでいるのである」（大河内泰樹「ヘーゲル『論理の学』におけるMaterie 概念批判の検討—超越論的観念論から絶対的観念論への展開を巡る一つの視座—」ヘーゲル〈論理学〉研究会編『ヘーゲル論理学研究』第五号、一九九九年、三一～三二頁）

¹³ ルービン前掲書、二二頁。

協、譲歩をとまうが、とうぜん根底においては物象としての資本の運動に大きく制約されている。さらに、ブルジョア経済学者は、物象化が社会的実践を規定する威力とイデオログの観念的な生活過程の限界性によって、二重に制約されている。

4 物象化された形態の下での素材的抵抗

資本による支配は価値形態の規定性にもとづいている。もちろんそれは歴史的条件（本源的蓄積）と現実の歴史的展開によって実現した、具体的な資本の増殖過程の影響を受けるものであるが、形態と内容の相互規定関係（ルービン）において、形態面での社会支配の威力、物象化の呪縛の威力が確実に存在している。この際、形態が能動的に内容（素材）を規定することは確かである。しかし、この関係だけに着目すると、内容が形態の規定性に抗する契機は捨象されてしまう。ルービンはそれについてはほとんど述べていない。

価値形態に編成された内容としての現実の労働は、行為遂行的にこの形態を産出・維持している（「彼らはそれを知らないが、彼らはそれを行う」（S. 73, 一二六頁）。したがって、物象による支配は社会的実践に根ざしたリアリティをもつ。Postone が述べるように、「資本主義においては、社会的労働は、支配と搾取の対象であるだけでなく、それ自身支配の本質的な地盤なのである」。その意味で、「資本主義は抽象的、非人格的支配のシステムである」¹⁴。もちろんこのことが、資本 - 賃労働関係における具体的な権力関係あるいは支配 - 従属関係の存在を否定するわけではない。現実の労働は、形態の規定性による支配と具体的な労働過程における管理・支配のもとにある。だが、それでもなお現実の労働は、具体的有用労働としての性質そのものとは別に、形態の規定性からはみだす要素を持っている。

抽象的労働は労働の具体的な諸性質を捨象した価値の実体だが、諸個人の抽象的労働が商品を媒介にして等置されることで、具体的労働が自然発生的分業の一端として機能するようになる。したがって、抽象的労働は、資本主義的社会編成のいわば要に位置しているが¹⁵、それによって現実の労働・実践の抵抗力が実際にすべて捨象されてしまうわけではない。実体的分析においては、具体的労働と社会的平均労働としての抽象的労働は分離されるにしても、使用価値を生み出す具体的有用労働は、つねに素材的要因と結びついている。だからこそ、現実の労働は資本による時間的・空間的・心理的支配に対する抵抗力を帯びたものにならざるをえない。絶対的剰余価値の生産にかかわる現代的な場面に限定すれば、それは労働時間短縮を要求する労働者の思考・意志・感性としてだけでなく、長時間労働による心身の不調、さらには資本家自身の心理的な葛藤（同情心から疲弊した労働者に帰宅を促すなど）や監督・指揮作業におけるミス（シフト編成の失敗など）等々としても現

¹⁴ Moishe Postone, *Time, Labor, and Social Domination: A Reinterpretation of Marx's Critical Theory*, Cambridge University Press, 1993, p. 125.

¹⁵ 佐々木隆治「『経済学批判要綱』における疎外と物象化」（岩佐茂編『マルクスの構想力—疎外論の射程—』社会評論社、二〇一〇年、一四〇頁）

れるだろう。

資本の形態的規定性からすれば、現実の工場現場において労働者は「人格化された労働時間 (personifizierte Arbeitszeit) 以上のなものでもない。すべての個人的区別は『全時間工 (Vollzeitler)』と『半時間工 (Halbzeitler)』との区別に帰着する」(S. 218, 四一四頁)。しかし、形態が能動的に労働のあり方を規定するとき、そこには形態が包摂しきれない生活活動の要素も存している。本稿では相対的剰余価値の問題は詳しく扱うことはできないが、たとえ資本による実質的包摂がどんなに進展したとしても、新たな労働のあり方において、形態による規定性とそれに対する抵抗・反発がそのつど生じるだろう。

資本の人格化としての資本家ということにおいても、その一契機として、形態による規定性を読み取ることができると思われる。

「資本家としては、彼はただ人格化された資本 (personifiziertes Kapital) にすぎない。彼の魂は資本の魂である。ところが、資本は唯一の生活本能 (Lebenstrieb) を、すなわち自己を増殖し、剰余価値を創造し、その不変部分である生産諸手段で、できる限り大きな量の剰余労働を吸収しようとする本能をもっている。」(S. 209, 三九五頁)

ただし、そこにも素材・内容による抵抗・反発は生じうる。それは資本家の個人的な能力や嗜好における限界にかかわるものだけではない。『資本論』では、標準労働日の制定が逆に資本家の精神的欲求を満たす可能性すら (工場監督官の言葉を通して) 指摘されている。「労働日」章の最後の注二〇一には次のようにある。

「抑えた皮肉ときわめて慎重な表現を用いて、工場監督官たちは、現在の一〇時間法は、資本家をも、資本の単なる化身 (bloßer Verkörperung des Kapitals) としての彼に固有な生来の野蛮性からある程度解放し、彼に若干の『教養 (Bildung)』のための時間を与えたということをはのめかしている。」(S. 272, 五二六頁)

ここでは労働者を守るための一〇時間法が、資本家にとっても、資本の人格化としてのあり方に対して一定の歯止めになる可能性が指摘されている。つまり、資本の剰余価値への渴望が無制限であるにしても、形態的規定性に対して設けられた時間制限によって、資本の人格化の貫徹が妨害される可能性が生じているのである。

物象の人格化および人格の物象化とは多義的な概念であるが、そのなかに含まれているいくつかの意味合いとしては、宮田和保が述べるように、人格と物象の主客関係の転倒ということ (Personifizierung der Sache) と、人格が物象的機能の担い手として具現すること (Personifikation der Sache) がある¹⁶。重要な点は、ここに形態と内容の対立、緊張関係も読み込む必要があるということだ。資本制社会において価値形態は人間とその活動を大部分すでに包摂しているが、しかしなお、この包摂に抵抗する人間の精神的・肉体的要

¹⁶ 宮田和保『資本の時代と社会経済学—資本の生産力と資本主義的所有一』大月書店、二〇〇〇年、一一五頁。ただし、宮田によれば、マルクスは Personifizierung と Personifikation の両語を「つねに厳密に区別して使用しているわけではない」ので、「文脈のなかで区別・判断しなければならない」。宮田前掲書、一一五～一一六頁

素が残存するのである。素材・内容による抵抗とは、各種の精神的・肉体的欲求、さまざまな主観的契機をもつ実践である。もちろんそこにはコミュニケーション、相互承認といった間主体的な要素も介在する。その際に具体的な抵抗のあり方は、非自発的・無意識的な形から、労働者が高度な戦略性を発揮する形まで、多様であろう。資本に対抗するヘゲモニー実践は、こうした素材・内容の多面性に結びついたものでなければならない。また、この文脈において標準労働日成立について考えるならば、森田成也が言うように、その意義というものは非常に大きい¹⁷。なぜなら、それは労働者と資本家の生活活動（素材）が形態的規定性を自覚的に制限する一地点となるからである。

しかし、こうした抵抗ないし対立・闘争は直接的には物象化された形態の下でなされざるをえない。さしあたり対立の中心にあるのは、労働時間とその対価としての労賃をめぐる争いであるとすれば、それは労働力の価値量と労働が生み出す価値量の差異をめぐる対立ではない。したがって、そこで起こりうる妥協・譲歩などはしばしば圧倒的に資本家に有利な形をとる。たとえば、「労働日」章においても、夜間労働禁止のかわりに、日中の労働時間を延長したり、休憩時間を短縮したりすること等が挙げられている。

では、物象化された形態の下での抵抗が、どのようにして本質領域とかわる闘争に転化するのだろうか。それは標準労働日短縮などを求める闘いの延長線上にあるにちがいない。あるいは、こうした闘いが労働強化の制限を求める闘いなどとともに実行されてはじめて、物象化を打破する実践への道が開かれる。そしてこのとき不可欠なのは、『資本論』で展開される理論的実践が、そうした闘争と結合することなのである。ここにおいてこそ、重要なヘゲモニー的要素があり、『資本論』の理論体系としての意図を物象化論として理解することの意義がある。

以上の議論をまとめると、標準労働日などをめぐるヘゲモニー的対立は、労働力商品という物象を媒介とした資本家と労働者の関係において生じている。物象化された価値形態が人々の日常の実践を規定するとともに、またその実践が行為遂行的に形態的規定性を強化する。そこに資本の社会的支配力の地盤がある。資本に対する闘争はさしあたり物象化された形態の下で、他の諸階級、国際情勢にも左右されながら、形態的規定性に対する抵抗・歯止めとして闘われる。その延長線上において、素材の側の変革的実践と物象化批判という理論的活動がヘゲモニー的に結合したとき、資本による支配と物象化された社会編成そのものの打破がはっきりと意識されることになる。

¹⁷ 森田成也『資本と剰余価値の理論—マルクス剰余価値論の再構成—』作品社、二〇〇八年。ただし、同書は、マルクスが剰余価値論を展開するうえで標準労働日の制定の意義を十分に捉えきれておらず、そのため絶対的剰余価値と相対的剰余価値の定義づけが混乱しているとする。